

令和6年第1回鞍手町議会臨時会議事日程

1月25日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）

令和6年1月25日 1月臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（13名）

1番 許 斐 英 幸	2番 田 中 二 三 輝	3番 星 正 彦
	5番 野 口 美 恵 子	6番 新 谷 留 晴
7番 的 野 信 之	8番 石 井 大 輔	9番 許 斐 潤 一 郎
10番 有 働 徳 仁	11番 栗 田 美 和	12番 西 藤 典 子
13番 篠 原 哲 哉		

2 欠席議員は次のとおりである

4番 宇 田 川 亮

~~~~~○~~~~~

— 開議 13時00分 —

○議長（的野信之君）

ただいまから、令和6年第1回鞍手町議会臨時会を開会します。

議事に入る前に先立ちまして、去る1月1日に石川県を中心に甚大な被害をもたらした能登半島地震で犠牲となられた方々とそのご遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。また、負傷された方々をはじめ被害に遭われ避難生活を余儀なくされている被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

これより、犠牲者の方々のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。どうぞご起立をお願いします。

黙祷

（「黙祷」30秒間）

どうぞお直りください。ご着席をお願いします。なお、本日の会議には、4番議員 宇田川亮議員より体調不良のため欠席の届出がありましたので報告します。

これより日程に入ります。日程はお手元のタブレット端末機に送信しているとおります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により議長において10番議員 有働徳仁議員 及び11番議員 栗田美和議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。今期臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。日程第3 議案第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める)

#### ○町長（岡崎邦博君）

日程第3 議案第1号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第1号は、令和5年度鞍手町一般会計補正予算第7号であります。

本補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするそれぞれ2事業の予算を追加しております。はじめに、歳出予算のうち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする事業について申し上げますと、3款 民生費 12目の住民税非課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費では、住民税非課税世帯内で扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円の給付金など1,803万2千円の関連予算を追加しております。また、14目の住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費では、住民税均等割のみ課税世帯に対して住民税非課税世帯と同水準の給付金や、住民税均等割のみ課税世帯内で扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円の給付金など3,981万3千円の関連予算を追加しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする事業について申し上げますと、3款 民生費 4目の社会福祉施設等物価高騰対策支援費では、地域密着型介護サービス等を提供する事業所に対する支援金として244万3千円を追加しております。また、10款 教育費 3目の学校給食減免措置費では、小中学校にかかる給食費の減免措置を講じるもので513万5千円を追加しております。一方、歳入では、国庫支出金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で7,162万2千円を追加しております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国からの交付限度額を既に予算計上しているため、歳入予算への追加は行っておりませんが、所要の財源補正を行っております。そして、これらの要因により、財政調整基金繰入金で619万9千円を減額し、歳入歳出予算を調製しております。その結果、歳入歳出それぞれ6,542万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ111億6,350万3千円としております。なお、継続費補正として、公民館大規

模改修事業にかかる令和6年度の年割額の変更を行っております。

以上が、日程第3議案第1号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長（的野信之君）

これから質疑を行います。

議案第1号について、まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の12ページをお開きください。3款民生費から10款教育費について、12ページから15ページまで質疑ありませんか。

（2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める）

○2番（田中二三輝君）

すいません質疑に入る前に私事ではありますが、今日ちょっと歯の治療をしていますので言葉等が聞き取りにくいところがあれば、ご指摘頂きたいというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは質疑をいたします。まず、6ページの繰越明許費との関係もございまして、今回12ページに関する追加された予算全体的なことになるとは思いますが、現在進めている非課税世帯に関する支給事業、それと今回追加された事業、これらは資料等によると迅速に行うものというふうな形で国のほうからも指示が出ているというふうに理解をしておりますが、これらの事業の完了までの時間的なスケジュールというか、いつをもって完了とする予定にしているのか、その辺を教えてくださいと思います。

（福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める）

○福祉人権課長（田鶴原竜二君）

お答えいたします。住民税非課税世帯に対する物価高騰緊急支援給付金給付費につきましては、1月19日に、2,338世帯の対象者につきましては通知をし、2月14日に支給する予定でございます。その後、世帯の状況の変更や転入者等の新たに対象者になった非課税者の方については、現在確認書をお送りしており本日発送しております。申請期限については、令和6年4月30日となっております。ここにありますが、均等割のみ世帯に基づく給付金につきましては、議決後、事務作業を行い2月の中旬に発送、3月の中旬に支給する予定で考えております。子どもの加算につきましては、現在、国のほうで細かいルールのほうを定めておる状況でございますので、支給期限については、国の支給に基づき定めていきたいと思っております。そのときには、広く広報等、ホームページ等で広報していきたいと思っております。以上です。

（2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める）

○2番（田中二三輝君）

そうすると、子ども関係だけが、国のほうの方針がまだきちっと決まってない状況で

繰越明許費で対応しているので、6年度中には終わるといふような理解をしていいのかわかるか、その辺をちょっとはっきり。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長 (田鶴原竜二君)

6年度以内には事業が終了する予定でございます。以上です。

○議長 (的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番 (西藤典子君)

12ページ13ページですけれども、3款1項4目。高齢者福祉費というのが上がっておりますが、社会福祉施設等物価高騰対策支援費と書いてあります。具体的には何件ぐらい予想されておるのでしょうか、お尋ねいたします。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長 (田鶴原竜二君)

12事業所を予定しております。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番 (西藤典子君)

14ページ15ページの学校給食の件、10款7項3目学校給食費について。学校給食減免措置費としてありますが、この具体的な内容をお尋ねいたします。

(教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める)

○教育課長 (森永健一君)

お答えいたします。

この分につきましては、2月支払い分の1か月分の給食費のほうを減免させていただく形となっております。以上です。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番 (西藤典子君)

1か月分は無料ということになるんですね。はい、分かりました。

○議長 (的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。10ページをお開きください。10ページから11ページまで質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

その他、補正予算全般について質疑ありませんか。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2番(田中二三輝君)

4ページ。継続費の関係ですが、今回、中央公民館大規模改修の継続費が計上されております。まず、当該大規模改修は当初予定されていた予算としては1億程度だったというふうに記憶しておりますが、3千万円の増額となっている内容についてちょっと詳細な内容の説明を求めたいと思います。

(管財課長 石田正樹君、挙手して発言を求める)

○管財課長(石田正樹君)

公民館大規模改修を含みます庁舎等建設事業を所管します担当課としてお答えをさせていただきます。

まず、補正後の継続費1億2,351万円の内訳につきましては、中央公民館受変電設備改修工事として2,598万2千円。それから、今回の内部改修工事に9,752万8千円となっております。この受変電設備改修工事につきましては、新庁舎の設計が進む中で必要となったものでありまして、令和2年1月に改訂をいたしました庁舎等建設基本計画改定案におきまして、中央公民館内部改修費用として見込んでおりました1億円には含まれておりませんものでございました。とはいえ限りある予算の中でありますので、当初計画していた1億円を超えることのないよう、受変電設備の改修費約2,600万円と、昨今の建築コストの上昇分を吸収、織り込んだ形で、中央公民館の内部改修工事の設計を進めてまいりましたが、12月議会での一般質問等を受けまして、公民館に入居されることとなります福祉団体の方にご迷惑をかけることのないよう設計積算を行った結果、内部改修工事にかかる費用が約9,800万円となり、結果として受変電設備改修分が超過した形となっております。そのため今回の継続費年割額の補正をさせていただくことになった次第であります。以上です。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2番(田中二三輝君)

ちょっと町長のご意見も聞きたいので、当初より庁舎等に関する建設に関わる経費というのは削減方向を町長はずっとうたわれていたというふうに記憶をしております。今回増額補正、これをどのように受け止めていらっしゃるのか。また必要最小限の改修となっているのか、その辺も町長お答えください。

(町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める)

### ○町長（岡崎邦博君）

庁舎建設に当たり、当初は先ほど議員が指摘されましたように、なるべく予算を縮小するというので考えておりましたが、議員もご承知のとおり、想定外の資材高騰ということから、非常に苦慮をしているところです。特にこの中央公民館の改修については、2年前の見積りもとっておりましたが、2年前から先ほども言いましたように、資材が高騰しております。当然ながら、それでもなるべく予算の範囲内で継続費の範囲内ということで考えておりましたが、なかなか今のこの上昇から考えると難しかったということです。と同時に先ほど課長のほうからも説明がありましたように、受変電設備の関係だとか、そういうことも当然ながらこの中にはありました。と同時にこの中央公民館、今まで外壁、外装、そしてトイレの改修をしてきました、これが最後の大規模改修となります。これから先、10年20年と中央公民館を使っていく中で、より住民の皆さんに使いやすいものにしていくと、そしてまた各種団体の方にも、かなりいろいろとご指摘がありました。なるべく満足してもらえるような改修にすることから、今回のこの改修になっております。なかなか当初の計画からは、色々な事情により難しい状況が発生しましたので、今回増額ということになりましたけれども、その辺は議員皆様各位ご理解頂きたいと思っております。

（2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める）

### ○2番（田中二三輝君）

まずこの改修内容、これについては先日の特別委員会で説明を受けました。限られたスペースを改修するというので、お話の中で和室スペース、これは避難所として必要だということで、和室は残すというふうな形での説明を受けたというふうに記憶をしており、にもかかわらず避難場として使うそのスペースを削減している。この理由が僕よく理解できない。それと、限られたスペースの中に、今町長がおっしゃった福祉団体やその他サークルの方々にご利用していただかなければいけないにもかかわらず、エントランスを増やす、これも理解できない。この素案、この中央公民館というのは、僕の理解が違ってもいい、もし違ふのだったら指摘を頂きたいんですけども、中央公民館は、教育課が所管している物件だというふうには考えております。したがって、今回のこの大規模改修の素案は教育課から出てきて、それを各庁舎内、設計のほうの担当とかいろんな方々がそれを基につくり上げていったのかどうか。そこも、そういった状況であるにもかかわらず、教育課のほうから増額が止むなしというような形での素案が出たのか。その辺はどうなんですか。実際のところ素案にはなかったけども、その話合いの中でどうしてもこうするんだといった意見でエントランスを増やしたり、避難場として絶対に必要なんだと言っていた和室を削ったりといったことになったのかその辺をちょっとはっきりさせてもらいたい。

(町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める)

○町長（岡崎邦博君）

まず、和室の件ですが、議員が言われるように、あそこは避難所として活用しております。と同時に先ほども課長の説明がありましたように、和室については非常に利用頻度が低いのではないかとのご指摘もありました。そういったことから、和室をどういうふうに活用することが、利用頻度を上げることにつながるかということから、エントランスを増やしたということと同時に、和室も活用できるようにしようと。そして和室については、福祉センターのほうでも、和室が、今、学童で使われておりますし、福祉センター自体も12月で閉鎖するようになりますので、高齢者の方たちに、どう居場所を提供するかということも含めまして、和室の壁を取り払って、そして利用するように考えております。そして特にこの夏の暑さで、高齢者の方たちにこの暑さから、要するに避難をしてもらう場所を提供するというのも含めております。特に今高齢者の方たちはどうしても自宅でエアコンをつけなくて辛抱すると、また暑さを余り体感しないということから、熱中症になりやすいという傾向も出ております。そういったことも含めて、高齢者の方たちが特に夏の暑い時期には避難をしてもらえる。また中央公民館に来てもらえるような場所を提供するということから、和室を開放するように使いやすいように壁を撤去しております。そしてまた、エントランスを増やしたことにつきましては、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、子どもさん達、中学生、高校生の子どもさん達があそこにあるテーブルで学習をしております。夜の閉館前までよく利用しています。ただその机が少ないということもありまして、エントランスを増やして机を置き、子どもさん達の学習するスペースにしようということから、少しエントランスを増やしております。と同時に、各種団体の方たちについては、もう少しスペースを広げてあげたいということもありますが、今の要するに壁だとか部屋を改造するとなると、多額の費用が掛かるようになります。そういったことから、今の部屋割りをいかに活用するか、そうしたことで改装費を抑えるということからも考えまして、なるべく先ほども申しましたように、当初の予算額から増やさないように、とお願いしても今回増額するようになりました。部屋を改修するとなると、とてもじゃないですけど多額の費用がかかるということから、現在ある部屋を有効活用するというところからの計画になっております。特に、最後の質問ですが、和室の改修については、今お話ししましたように、私の考えを教育課のほうに伝えて、そして教育課のほうと協議をしながら今回の改修にあっております。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第1号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより、委員会審査のため、しばらく休憩します。

—— 休憩 13時26分 ——  
~~~~~○~~~~~  
—— 再開 14時27分 ——

会議を再開します。

日程第3 議案第1号を議題とします。本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

(6番 新谷留晴君、挙手して発言を求める)

○6番(新谷留晴君)

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第1号 令和5年度鞍手町一般会計補正予算第7号、本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長(的野信之君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第1号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第1号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第1号 令和5年度鞍手町一般会計補正予算第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これをもって令和6年第1回臨時会を閉会します。

~~~~~○~~~~~

—— 閉会 14時31分 ——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長       的 野 信 之      

議員       有 働 徳 仁      

議員       栗 田 美 和